

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域社会の一員として地域の中で暮らしていることを認識して理念を作り、常に意識しながら実践につなげるように努めている。ホーム内に理念を掲げ、管理者も職員も常に確認しあい、月1回のスタッフ会議でも確認しあっている。	「誰もがいつでも笑顔で楽しく安心して生活できるホームであること。地域の中の一員として生活しているという自覚を持つ」というホームとしての理念が作られている。定例会で管理者は理念に基づく実際の行動例を話し、職員に理解を促している。職員は理念をよく理解し支援に活かしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近所の方との挨拶をかわし、野菜を頂いたり、行事で作った焼き芋・柏餅などをお配りしている。又、地域の保育園・小学校との定期的な交流や夏祭り・焼き芋大会・防災訓練などにも気軽に参加してもらっている。	毎年、グループホームで開催している「夏祭り」に家族や地域の方々が大勢参加している。スイカ割り・花火・神輿等ボランティアの方々の協力のもと行われている。焼き芋大会は消防に届けを出し、落ち葉で32キロのさつま芋を焼き、参加者やお世話になった方、近所の方々に配っている。幼稚園・小学校との交流も続けられている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	民生委員さんの見学会を受け入れたり、民生員主催のお茶のみサロンをホーム内で実施した。中学生や高校生の職場体験や、実習生の受け入れも多く受け入れている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では、事業所からの活動報告や話し合いを活発に行っており、地域の要望を法人へつなげている。各委員からそれぞれの立場で質問や意見をもらい、サービス向上に活かしている。また、会議での意見をスタッフ会議等で報告し、私達に出来ることは何か話し合っている。	運営推進会議の年間計画が作成され、委員の方々に告知されている。2か月に一回開催され、有意義な話し合い内容であることが議事録などからも窺える。委員の方々も積極的であり、ホーム運営について力強い助言や提案を頂いている。また家族代表が毎回入れ替わることで、家族の意見なども出しやすくなっている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進委員の中に市介護保険課担当者や包括の担当者が出席しており、相談したり、実情を伝えたりしながら協力関係を築いている。 市の窓口にも電話で相談したりしている。	市から「あんしん相談員」の派遣をして頂いている。管理者は地域包括支援センターの依頼により講師を務めるなど官民一体の協力体制が出来ている。10月にはホーム独自で「認知症安心サポーター講座」を開催予定である。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関の施錠は夜間と職員の目が行き届かない時間帯のみで基本は開錠しており利用者が外出しそうな時は一緒に同行し安全面に配慮しながら身体拘束しないケアに取り組んでおり、自由な暮らしを支援している。また、外部研修も積極的に参加しマニュアルを参照し読み合わせを行い理解に努めている。	玄関のカギははしていない。日中は風を入れたり開け放しであった。各居室には中から鍵がかけられる造りになっているが、入居者の自由である。「身体拘束」の研修に参加した職員が他の職員に情報を伝達するなど、職員間で共有するような仕組みになっている。職員は身体拘束の弊害についても理解を深めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	ケア会議の時、日頃のケアのやり方で気づいたことなどを話し合い、不適切なケアをしていないか確認しあい、高齢者虐待防止関連法についても理解に努めている。虐待防止の係りも作っている。		

グループホームコスモスさいなみ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者は入居希望者で成年後見制度が必要と思われる方や家族に対し、出来る限りの支援や説明をしており、職員が外部研修に参加し内部研修にて伝達講習をしている。今後さらに学ぶ機会を増やしたい。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	家族に対しては入所時の契約で詳細に説明している。改定時は、家族会で説明し同意してもらっている。毎年家族会を開催し、会の中で再確認している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者には常に意見を聞くようにしている。家族には面会時や家族会で常に問いかけている。ご意見箱を入口に設置しており、入所時に説明もしている。また、あんしん相談員による定期的な利用者への聞き取りを行っている。	家族会がありユニットごとに新年会が開催されている。家族からの要望や家族間で話をする良い機会となっている。ユニット毎に発行される「グループホームさいなみだより」が家族の元へ送られている。入居者の日常の写真やコメントを掲載し連絡事項なども書きこまれている。家族には入居者の生活状況などがわかり待ち遠しい便利になっている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月1回のスタッフ会議において、自由に意見を出し合う環境づくりに努めている。また、昼休み等、個別に面談し意見や要望を聞くようにしている。また、その意見を法人に繋げている。	ユニット毎の会議と合同会議がそれぞれ月1回あり、そのほかにも日常の申し送り時など職員の発言の場は多い。法人の規定による個人面談が年2回行われている。職員の意識の中に常に理念に基づき何かを吸収しようという前向きな姿勢が見られ、自主的な発言を受け入れる組織風土とあいまって職員間の意思疎通も十分にされている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の個々の努力や実績など、機会あるごとに管理者に報告し、向上心を持って働けるよう心がけている。疲労やストレス、職員間の人間関係にも話を聞いたり、勤務者の調整などで配慮している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	事業所内外の研修にはなるべく情報を集め、県の研修支援事業も利用し本人の意思や代表者が必要と思うスタッフに出来るだけ参加できるように努めている。新人職員には、力量を見ながらケアや利用者との関わり方業務面など勤務の中で細かく指導している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	善光寺ネット連絡協議会が2ヶ月に一度あり、情報交換や勉強会など開催しており、質の向上に取り組んでいる。又研修などを通じて知り合った同業者とも交流を図っている。		

グループホームコスモスさいなみ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前面接で生活状態や生活層を把握し、家族や施設職員、ケアマネなどから情報収集して、本人の求めていることや不安を理解するようにしている。入居前お茶飲みなど馴染めるような環境作りをしている。また、職員は本人に受け入れられるよう、関係作りに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	事前に家族と良く話し合い、不安な事、困っている事を聞いている。家族が悩みを話せるような雰囲気、関係作りに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人、家族の思いや状況を確認して何度も相談を繰り返す中で、担当ケアマネとも連絡をとりながら必要な支援を見極めてサービスにつなげている。同法人のグループホーム、老健とも連携している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	得意分野を十分に発揮できるよう、料理・季節の行事など昔からの慣わし等教わりながら生活を共にしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人の様子を電話や生活記録などで随時家族に報告しながら共に支えていく関係作りをしている。家族と過ごす時間を持ち協力して頂けるようケアプランにも盛り込んでいる。また、家族同伴の行事や家族会を開き信頼関係を築いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	生活歴から、本人のなじみの人や関係を知り、面会をお願いしたり帰省時・外出時に美容院・墓参り等出来るよう、家族にお願いしている。スタッフも出来る限り協力するように心がけている。以前利用していたデイケアに遊びに行ったりしている。	入居者の友人の訪問がある。お昼持参で居室での楽しい時間を過ごしていただいている。回数の違いはあるが、家族も入居者のもとへ足を運んでいただいている。盆・暮れにはホームからの働きかけをし、できるだけ家族のもとでお盆・お正月を過ごせるようにしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	暮らしの中で築いた人間関係を尊重し仲の良い利用者同士席を近くにしたり配慮しているが、相性や認知レベルの違いで孤立する入居者もあり、職員が常に気を配り調整役になって支援している。		

グループホームコスモスさいなみ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他施設へ移られた方へは時々面会に行ったり、家族にお会いした時や電話等で様子を聞いている。関係先へは生活状況等、情報提供している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	常に利用者の思いを聞き取れるようにし、希望や意向を把握できるよう努めている。困難な場合は家族から話を聞いたり、ケアスタッフが生活パターンなどの把握に努め本人本位に考え検討している。	現在の入居者の中で意志の伝達が難しい方はいない。入居者の方々は職員を第二の家族と感じているのか思ったことなどを何でも訴え、食事・散歩などの要求をしている。入居者と職員のなじみの関係が出来上がっていることを深く感じた。入居者の表情はとても穏やかで、口から出る言葉は多少辛口だが、輪の中にいて居心地良く楽しいひと時であった。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前に家族も含め面談したり、訪問調査にて情報収集している。家族に生活歴を書いて頂いたり、聞き取り調査を行っている。本人との日常の会話で生活環境を聞いたりし把握に努めている。(センター方式も使用)		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者一人ひとりの生活リズムを把握し、本人の意思を尊重し無理せず出来ることを行って頂いている。また、本人が発する言葉や態度で気づいたことをケア記録に記入して職員が共有しケアに活かしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者の担当職員が中心となってアセスメントし、家族や本人の意向も汲み取りながら、職員全員で意見交換、モニタリング・カンファレンスを行っている。	入居時に本人や家族の希望などを聞き取り調査し介護計画に取り入れている。計画作成後家族への説明も行って。ユニット毎の話し合いの時にカンファレンスを行っている。3カ月に一回の見直しが行われているが、変化がある場合はその都度変更している。変更になった場合には家族がホームへ来訪した時に説明を加え伝えられている。個々のケアプランとは別に個別対応表が作られ全職員がすぐに把握できるようになっている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日の生活の様子、発言を出来る範囲でケア記録に記入、カンファレンスで見直しをして、利用者の個性をどう活かすのか検討している。又、夜間の様子は一覧できる申し送りに記入、翌日の日勤者・夜勤者にリレーしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	在宅に向けて居宅事業所の紹介、老健への移動、権利擁護のための包括との連携等、本人や家族の希望により行っている。外来受診の支援、同法人内のPT・歯科衛生士による助言をもらっている。		

グループホームコスモスさいなみ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	消防訓練時には地元の消防団や消防署の職員に来て頂いている。また、運営推進会議に地域包括の職員、民生委員、消防団長に参加して頂き、地域の情報を得、協力関係を築いている。多くのボランティアさんにも訪問してもらっている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	それぞれの希望に応じ、かかりつけ医の受診の支援を行っている。主治医が専門医受診が必要と認めた時には家族に相談し、同行が困難な時は職員が通院の同行している。	ホーム主治医がすぐそばのクリニックコスモスであり、家族の依頼により対応している。2週間に1回の往診があるとともに年2回の定期健康診断が行われている。訪問看護との契約もされており、入居者や家族にとって安心できる体制がとられている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問との契約に基づき、週一回の訪問により日頃の健康管理や医療面での相談、助言、対応を行っている。体調や些細な表情の変化を見逃さないように早期発見に取り組んでいる。緊急時は24時間対応できる体制が整っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入居者が入院した際は見舞いに行っている。また早期退院に向けて病院関係者との情報交換や相談に努めている。過去に入院された方は早期退院され今も元気にホームの生活が継続されている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に『重度化の指針』を説明、同意を得ている。利用者には日々の会話の中で意向を聞いたり、家族には機会あるごとに状態を伝え、事業所の力量も理解してもらった上で最大のケアについての説明をしている。	「重度化の指針書」が作成されている。内容も細部にわたり書き込まれており契約者が納得できる中味となっている。開設以来ホームで亡くなった方はいない。法人の他の部署よりの異動者に看取りの経験者がいるのでいざという場合は対応できる。入居者の緊急時や異変がみられる時は24時間体制の訪問看護やクリニックへの連絡をし指示を仰ぐ。緊急時のマニュアルが事務所に掲示されている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	職員全員が年一回応急手当についての講習を医師・訪看から受け、また、応急手当普及員講習を消防署より受けている。急変時のマニュアルも作成・周知している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	昼・夜間想定避難訓練を、消防署・地元消防団・近所の協力で年二回実施している。東北震災後、設備業者から改めて建物の構造説明・対応の助言を受けた。利用者の身体状況に応じた二階非常口からの避難訓練も日頃から機会あるごとに個別に行っている。	年二回の避難訓練・通報訓練が行われている。スプリンクラーや煙探知機の設置もされている。10月に行われる訓練には近所の方々に直接声掛けし、入居者、地域住民、2ヶ所の自治会長、消防署、消防団、職員が参加し行われる。ホーム建物は地震に強い造りになっているが、「火を出さないこと・繰り返し訓練すること」を心がけている。食料品・日用品の備蓄もされている。	

グループホームコスモスさいなみ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	援助が必要な時もまず本人の気持ちを考えてさり気ないケアを心がけたり、本人の自己決定できる声がけに気をつけている。	「入居のご案内」の掲載写真の入居者の顔はプライバシー保護のためややスモークをかけぼかしている。名前は「さん」付けて入居者を敬いつつ親しみを込めて声がかけている。家族の方からも「職員の常に入居者に対して敬意を払った接し方に感謝している」というコメントもいただいている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者に合わせた複数の選択肢を提供したり、自分で決める場面を作っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な流れはあるが、散歩・花の水やり・手芸・読書・日記を書く(居室で過ごす時間で)居室にて休むなど、一人一人の体調に合わせ、希望を聞きながら支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	着替えは本人の意向により決め、必要な人には職員が手伝い、定期的に来て下さる美容師さんによりヘアカット、ビューティーボランティアさんによるメイクを楽しんでもらっている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の希望を聞いてメニューに取り入れている。日々の台所のお手伝いに加え、得意なことを一緒にやる機会、手作り餃子・うどん・おやき・季節の漬物を漬ける時は利用者さんに教わりながら一緒に楽しみながら行っている。	各ユニットの担当者が入居者の希望を聞きながら季節の料理を組み入れ共同で献立を作成している。主として職員が調理をするが、入居者の方々の補助的な仕事も多く、和気あいあいと作業を楽しんでいる。全員の「いただきます」の掛け声で始まり、遠慮のない会話を楽しみながらも入居者同士が支えあう姿が見られた。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食べる量や栄養バランス・水分量を個別に取れるよう支援している。水分量の少ない人には声がけや内容を工夫し提供している。栄養士に定期的にアドバイスを受けている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、本人の力に応じた口腔ケアを行い、一日に一回は職員による全員の口腔ケアのチェックを行い、清潔に努めている。義歯利用者は週一回以上洗浄剤を使用し清潔を保っている。		

グループホームコスモスさいなみ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	本人の状態に合せ夏場は布パンツを使用したトイレの声かけの工夫で排泄の支援をしている。生活のリズムの中の区切りでトイレの声かけを個々に行っている。また、排泄チェック表を使用し尿意のない利用者には時間を見計らって誘導している。	自立されている方が大勢いる中、リハビリパンツ使用の方も数名いる。排泄チェック表によって時間で声掛けなどを行っている。居室でのポータブルトイレ利用者もいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄パターンを記録し、食事も乳製品や野菜、食物繊維類、水分を多く摂ったり、適度な運動や散歩したりと便秘予防に取り組んでいる。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	利用者の状態に合わせ、一人入浴や介助をしている。自立している方は仲間できちんとおしゃべりしたり歌ったり楽しんで入浴している。	1週間に3回の入浴が基本となっている。女性同士複数で気のあった方と一緒に入浴することもたびたびある。職員が内と外で一人ずつ見守りで入浴している。季節の菖蒲湯やゆず湯なども行っている。入浴を拒否する方は現在いない。男性職員の介助を日によって拒否することがあるが、入居者の意思を尊重し女性職員による介助に交代している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	体を使っての(運動)レクリエーションや散歩等で日中を過ごし、昼食後はからだを休めてもらっている。昼寝の出来ない方には、散歩・外出・草取り等を職員と一緒にしてもらい、夕食後は就寝に向けての環境作りを心掛け、温かい飲み物やゆっくり話を聞いたりしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬ファイルを作成し職員が入居者一人ひとりの内服している薬を把握できるようにしている。服薬時には手渡しし、内服の確認も行っている。処方の変更があった時には申し送りして周知状態観察をしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	料理・裁縫・編物・畑仕事などの得意分野で力を発揮できるように場面作りをしている。季節の行事を企画し参加して頂いている。外出の希望でドライブ、散歩の途中でプチカフェに寄りコーヒーを楽しむ等支援をしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	天気の良い日は近くの公園へ散歩に、また利用者の希望に応じてドライブ、外出に行っている。また家族の協力を得て外出、帰宅、温泉等へ行っている。	訪問時もお天気が良かったので数人ずつに分かれ散歩に出かける姿が見られた。お天気の良い日は近所の公園までのコースを散歩している。めいめいが帽子をかぶりにこやかな顔つきで「ただいま」と帰って来た。年間行事の中に外出計画も組み込まれている。年始には法人の大型の車を借り善光寺の初詣にドライブを兼ね外出している。	

グループホームコスモスさいなみ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭の管理は事業所で行っているが買物に行った際は自分でお金を支払って頂けるようにお金を手渡しするなどしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	毎年利用者が家族や友人宛に年賀状を書いている。又、絵手紙教室では家族への一筆を加えて送ったり、利用者への電話の取次ぎ・代筆等も支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	冷暖房や湿度には常に気を使って温度変化や乾燥に気を配っている。入居者と一緒に畑や散歩中で摘んだ季節の花々を飾っている。また、冬にはおこたつを作っている(1階)。フロアーには外出時・行事の写真を展示し、利用者への話題を提供している。	リビングはテレビを囲むようにソファが置かれ、また食事のテーブルが配置されている。ホールには入居者の「絵手紙」が飾られていたり、合同で作成した大きな貼り絵が飾られている。ホームのアイドル犬も入居者の中で一員として過ごしている。居室やトイレの場所がわかりやすく表示されていた。訪問時にはホーム周辺の田の稲が黄金色に輝き、秋本番を感じる事が出来た。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	テレビの近くや廊下、玄関先にソファやベンチを置き一人で過ごしたり、仲の良い人同士で話ができる空間作りをしている。フロアーには生活の中の様子が解る写真や作品を飾り会話が弾むように工夫している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で使用されていた寝具やタンスなど持ち込む事によって居心地良く過ごしてもらえるように家族に説明し配慮して頂いている。居室に家族の写真や手作りカレンダーを飾ったりしている。また、仏壇を持ち込まれている方もおり居心地よく過ごせる工夫をしている。	ホーム備え付けの家具のほかに個々での持ち込みがされている。ご主人の位牌や写真、孫やひ孫の写真が飾られている居室も見られた。昔の特技であった絵などもたくさん飾られていてその人らしい雰囲気を感じる居室となっていた。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室に名札を貼って迷わないように工夫したり、トイレや浴室などわかりやすい表示をしている。自立して生活が出来るように物の配置には気を配っている。また、利用者の状態変化に伴い物の配置などに配慮し安全な環境作りに努めている。		